

第3章 環境指標の把握と評価

第1節 大気汚染



環境ポスターコンクール SDGs賞 幸房小学校 増井 晴介 さん

第 1 節 大 気 汚 染

1 環境基準等

(1) 環境基準値

二酸化硫黄 (SO ₂)	1時間値の1日平均値が0.04ppm以下であり、かつ、1時間値が0.1ppm以下であること。
一酸化炭素 (CO)	1時間値の1日平均値が10ppm以下であり、かつ、1時間値の8時間平均値が20ppm以下であること。
浮遊粒子状物質 (SPM)	1時間値の1日平均値が0.10mg/m ³ 以下であり、かつ、1時間値が0.20mg/m ³ 以下であること。
光化学オキシダント (OX)	1時間値が0.06ppm以下であること。
二酸化窒素 (NO ₂)	1時間値の1日平均値が0.04ppmから0.06ppmまでのゾーン内又はそれ以下であること。
微小粒子状物質 (PM2.5)	1年平均値が15μg/m ³ 以下であり、かつ、1日平均値が35μg/m ³ 以下であること

(2) 環境基準による大気汚染の評価

大気汚染状況に関する環境基準の評価は、以下のとおり定められている。

- ① 1時間または1日を通した測定結果に係る短期的評価
- ② 年間を通した測定結果に係る長期的評価

1 短期的評価

環境基準と1時間値又は1日平均値とを比較して評価。浮遊粒子状物質、二酸化窒素、一酸化炭素及び光化学オキシダントの環境基準への適否について評価を行う。

2 長期的評価

環境基準による大気汚染の評価手法には測定結果の年間の平均値と環境基準値とを比較する年平均値と、測定結果のうち特定の値と環境基準値とを比較する年間98%値、2%除外値がある。

(1) 年平均値

1年間に測定された欠測を除くすべての1時間値を合計した数値を、その年度での測定時間数で割り算して、最小単位(0.001ppm等)未滿を四捨五入して得られる算術平均値である。

(2) 年間98%値

1年間に測定されたすべての日平均値(欠測日を除く)を、1年間での最低値を第1番目として、値の低い方から高い方に順(昇順)に並べたとき、低い方(最低値)から数えて98%目に該当する日平均値。

(3) 2%除外値

1年間に測定されたすべての日平均値(欠測日を除く)を、1年間での最高値を第1番目として、値の高い方から低い方に順(降順)に並べたとき、高い方(最高値)から数えて2%分の日数に1を加えた番号に該当する日平均値。

(3) 炭化水素に係る指針

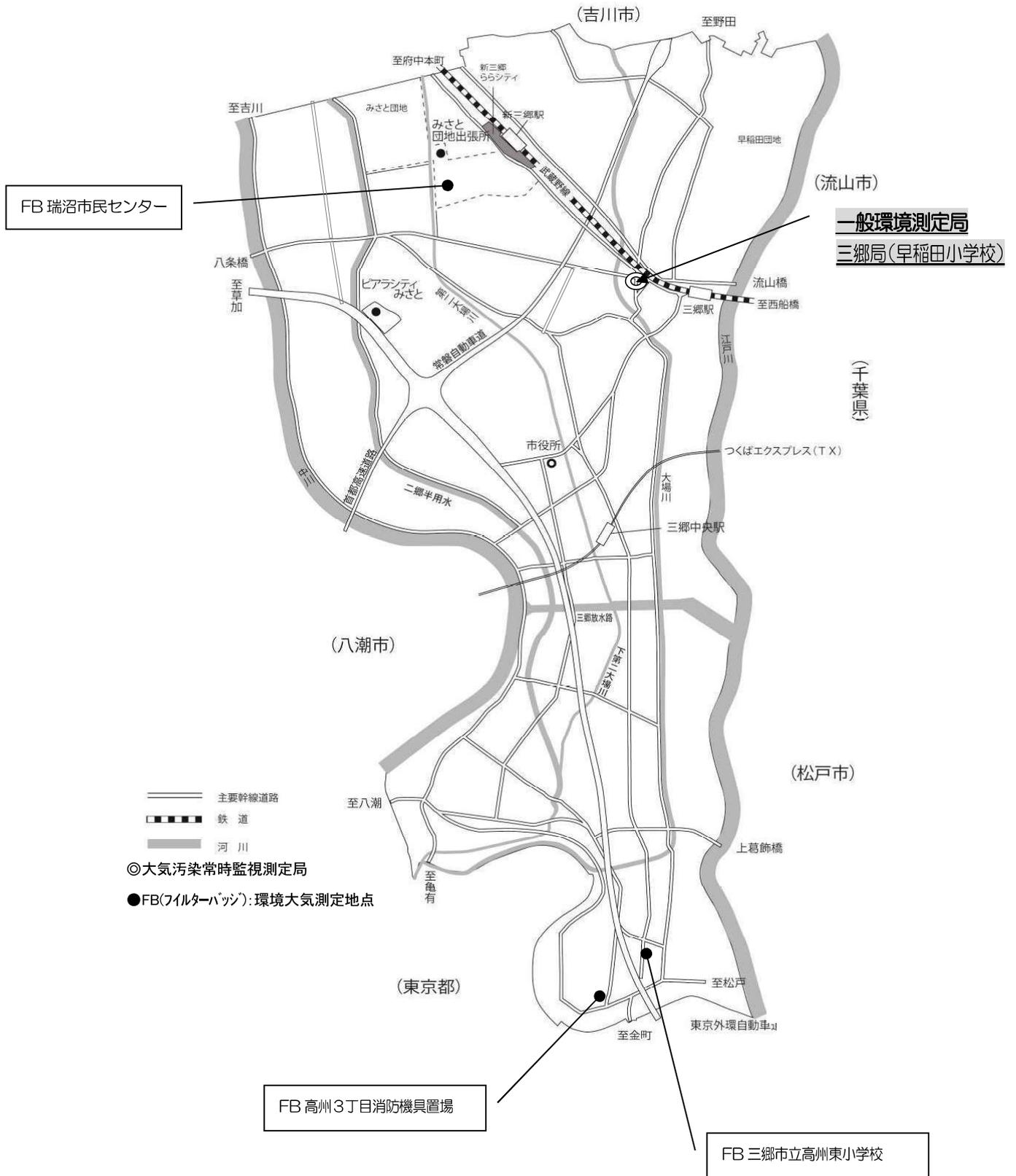
光化学オキシダント生成防止のための大気中炭化水素濃度の指針

物質	非メタン炭化水素
指針	光化学オキシダントの日最高1時間値0.06ppm に対応する午前6時から9時までの非メタン炭化水素の3時間平均値は、0.20ppmC から0.31ppmC の範囲にあること。

(4) 大気汚染常時監視測定局

測定局の種類	一般環境測定局
測定局名	三郷局
所在地	三郷 3-2-1 (早稲田小学校)
用途地域	住居地域
測定項目	二酸化硫黄、浮遊粒子状物質、光化学オキシダント、二酸化窒素、微小粒子状物質、風向・風速
主要道路	<ul style="list-style-type: none">・東京外環自動車道・常磐自動車道・高速6号三郷線・一般国道 298号線・主要地方道 三郷松伏線、草加流山線、越谷流山線、松戸草加線、葛飾吉川松伏線・一般県道 八潮三郷線、松戸三郷線、上笹塚谷口線
設置主体	埼玉県

(5) 大気汚染測定地点図



2 一般環境測定局（常時監視）測定結果

(1) 二酸化硫黄 [SO₂] の測定結果と評価

環境基準の達成状況については、過去5年間に渡り達成している。（表1、図1参照）

表1：年間値及び経年変化

項目	単位	H29	H30	R1	R2	R3
有効測定日数	日	364	365	365	365	365
年平均値	ppm	0.001	0.001	0.001 未	0.001 未	0.001 未
日平均値が0.04ppmを超えた日数	日	0	0	0	0	0
日平均値の2%除外値	ppm	0.003	0.002	0.001	0.002	0.002

数値欄に「0.001 未」表示のある場合は、値が0.001 未満であることを示す。

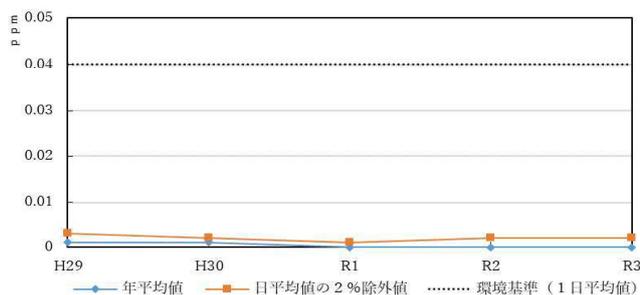


図1：二酸化硫黄（SO₂）の年平均値及び日平均値の2%除外値の経年変化

(2) 浮遊粒子状物質 [SPM] の測定結果と評価

環境基準の達成状況については、過去5年間に渡り達成している。（表2及び図2参照）

表2：年間値及び経年変化

項目	単位	H29	H30	R1	R2	R3
有効測定日数	日	358	354	352	353	351
年平均値	mg/m ³	0.019	0.014	0.017	0.017	0.015
1時間値の最高値	mg/m ³	0.105	0.155	0.082	0.096	0.215
日平均値の2%除外値	mg/m ³	0.042	0.041	0.039	0.037	0.030

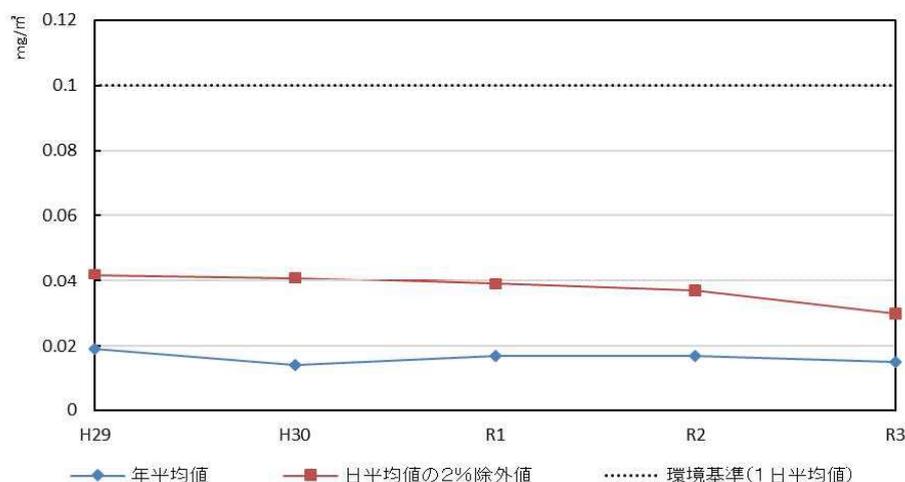


図2：浮遊粒子状物質（SPM）の年平均値及び日平均値の2%除外値の経年変化

(3) 光化学オキシダント [OX] の測定結果と評価

環境基準の達成状況について、過去5年間達成されていない状態が続いている。

なお、光化学スモッグ注意報の発令回数は、予報が2日、注意報2日であり、前年度と比べると大きな変化はない。(表3及び図3参照)

光化学オキシダントは、夏季、日差しが強く、風の弱い日(4m/s)、気温が25℃以上であるときに、高くなる傾向がある。そのため、その年の気温等の気象条件に左右され、光化学スモッグ注意報の発令回数も年度によってバラツキが生じている。

表3：年間値及び経年変化

項目	単位	H29	H30	R1	R2	R3
測定日数	日	364	365	365	364	364
1時間値の年平均値	ppm	0.030	0.027	0.027	0.024	0.027
1時間値が0.06ppmを超えた日数	日	78	69	65	53	53
1時間値が0.06ppmを超えた時間	時間	321	354	296	201	228
1時間値が0.12ppm以上の日数	日	2	1	2	0	3
1時間値が0.12ppm以上の時間	時間	3	3	2	0	3
1時間値の最高値	ppm	0.128	0.130	0.121	0.100	0.128
光化学スモッグ予報発令回数	日/回	6	4	9	2	2
光化学スモッグ注意報発令回数	日/回	9	6	2	2	2
光化学スモッグ警報発令回数	日/回	0	0	0	0	0
光化学スモッグ重大緊急報発令回数	日/回	0	0	0	0	0
光化学スモッグ健康被害届出人数	人	0	0	0	0	0

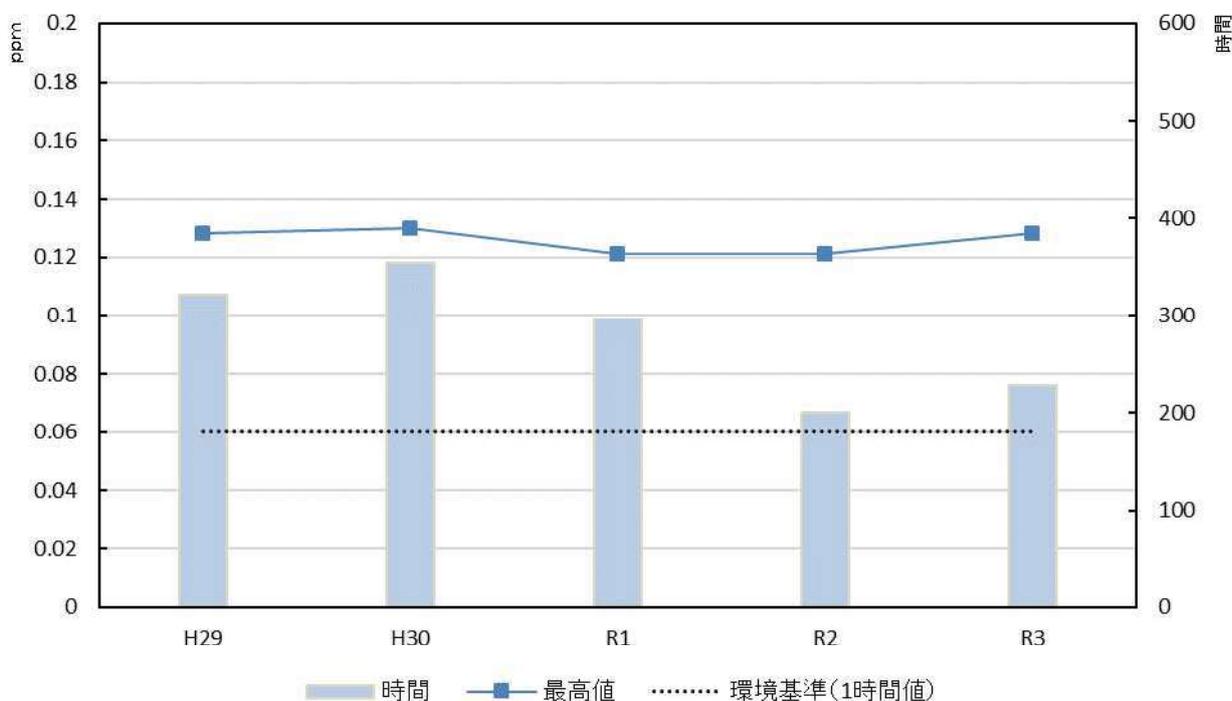


図3：光化学オキシダント (OX) の昼間の1時間値の最高値及び0.06ppmを超えた時間の経年変化

(4) 二酸化窒素 [NO₂] の測定結果と評価

環境基準の達成状況については、過去5年間に渡り達成している。(表4及び図4参照)

表4：年間値及び経年変化

項目	単位	H29	H30	R1	R2	R3
有効測定日数	日	364	363	366	362	364
年平均値	ppm	0.017	0.016	0.015	0.013	0.014
1時間値が0.2ppmを超えた時間数	時間	0	0	0	0	0
1時間値が0.1ppm以上0.2ppm以下の時間数	時間	0	0	0	0	0
日平均値が0.06ppmを超えた日数	日	0	0	0	0	0
日平均値が0.04ppm以上0.06ppm以下の日数	日	8	7	0	0	2
日平均値の年間98%値	ppm	0.040	0.039	0.034	0.032	0.035

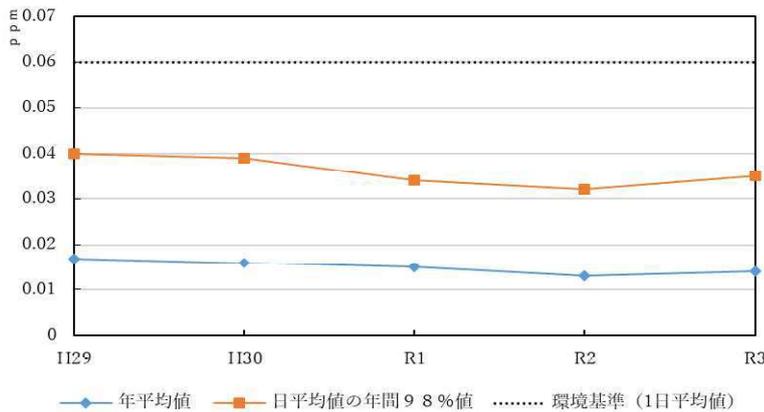


図4：二酸化窒素 (NO₂) の年平均値及び日平均値の年間98%値の経年変化

(5) 微小粒子状物質 [PM_{2.5}] 等の測定結果と評価

環境基準の達成状況については、過去5年間に渡り達成している。(表5及び図5-A・B参照)

表5：年間値及び経年変化

項目	単位	H29	H30	R1	R2	R3
有効測定日数	日	358	354	352	353	351
年平均値	μg/m ³	14.1	14.3	11.6	12.2	10.6
1時間値の最高値	μg/m ³	88	104	62	62	192
日平均値が35 μg/m ³ を超えた日数	日	7	4	2	3	0
日平均値の年間98%値	μg/m ³	32.7	30.4	24.4	28.8	22.1

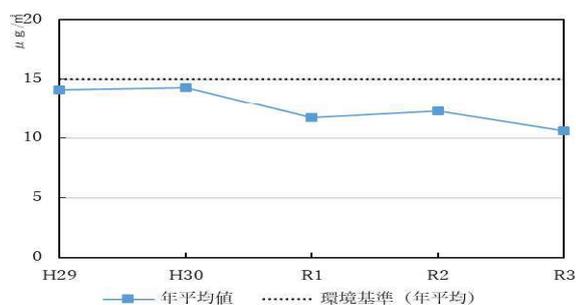


図5-A：微小粒子状物質 (PM_{2.5}) の年平均値の経年変化

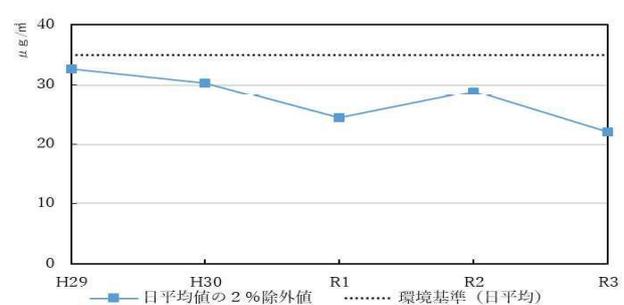


図5-B：微小粒子状物質 (PM_{2.5}) の日平均値の2%除外値の経年変化

3 環境大気調査（フィルターバッチ方式）測定結果

二酸化窒素〔NO₂〕の測定結果と評価

当市では、フィルターバッチ方式における二酸化窒素の測定を市内2カ所で行っている。（表6及び図6参照）

幹線道路や主要道路に近い調査地点は高く、交通量の少ない道路の付近では低くなる傾向がみられる。

※年6回の調査のうち、4回目までは高州3丁目消防器具置場で測定。5回目以降は三郷市立高州東小学校で測定した。

表6：測定場所及び測定値

調査地点名	単位	瑞沼市民センター	高州3丁目 消防器具置場	三郷市立 高州東小学校	年間平均値
測定値	ppm	0.012	0.013	0.0215	0.014

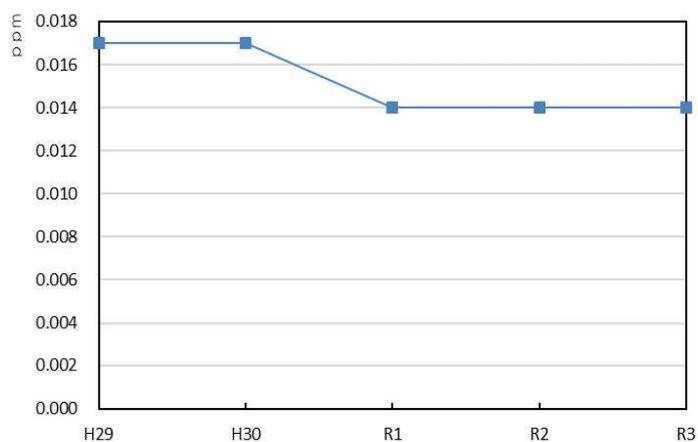


図6：フィルターバッチ方式における二酸化窒素（NO₂）の年平均値の経年変化



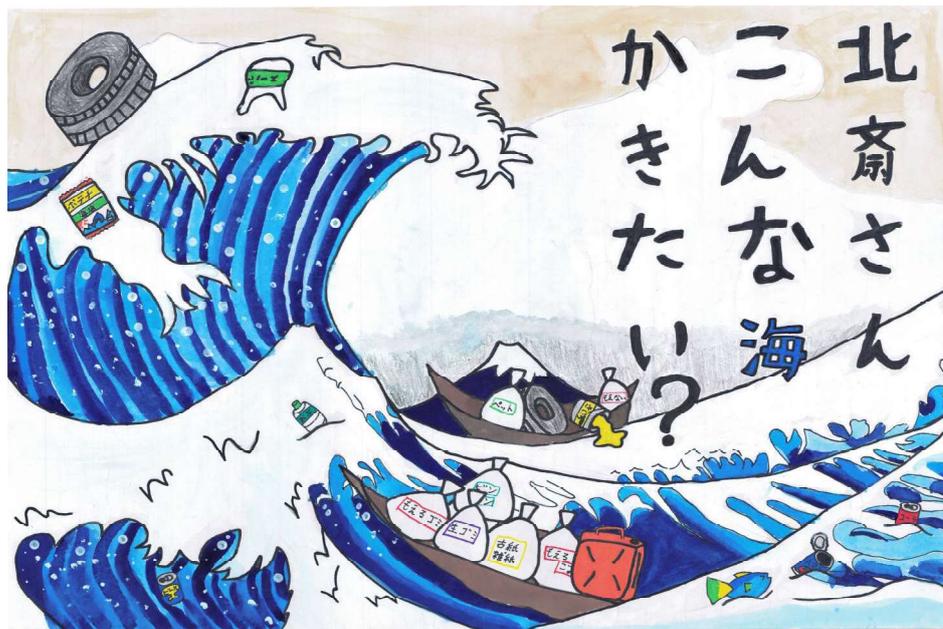
写真：フィルターバッチ設置風景

第3章 環境指標の把握と評価

第2節 水質汚濁



環境ポスターコンクール SDGs賞 立花小学校 田島 星音 さん



環境ポスターコンクール SDGs賞 前間小学校 狩野 もなみ さん

第 2 節 水 質 汚 濁

1 環境基準等

(1) 環境基準値

① 公共用水域の環境基準と類型指定

水質汚濁に係る環境基準は、人の健康の保護に関する環境基準（表A）、および生活環境の保全に関する環境基準（表B）があり、前者は公共用水域（大場川・第二大場川含む）に一律に定められており、後者は、河川、湖沼、流域ごとに利水目的に応じた水域類型を設けて定められている。本市では、江戸川はA類型、中川、大場川はC類型に指定されている。

人の健康の保護に関する環境基準（表A）

改正 平成 23 年 10 月 27 日環境省告示

項 目	基 準 値	項 目	基 準 値
カドミウム	0.003mg/ℓ以下	1, 1, 2-トリクロロエタン	0.006mg/ℓ以下
全シアン	検出されないこと	トリクロロエチレン	0.01mg/ℓ以下
鉛	0.01mg/ℓ以下	テトラクロロエチレン	0.01mg/ℓ以下
六価クロム	0.05mg/ℓ以下	1, 3-ジクロロプロペン	0.002mg/ℓ以下
ヒ素	0.01mg/ℓ以下	チウラム	0.006mg/ℓ以下
総水銀	0.0005mg/ℓ以下	シマジン	0.003mg/ℓ以下
アルキル水銀	検出されないこと	チオベンカルブ	0.02mg/ℓ以下
PCB	検出されないこと	ベンゼン	0.01mg/ℓ以下
ジクロロメタン	0.02mg/ℓ以下	セレン	0.01mg/ℓ以下
四塩化炭素	0.002mg/ℓ以下	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	10mg/ℓ以下
1, 2-ジクロロエタン	0.004mg/ℓ以下	ふっ素	0.8mg/ℓ以下
1, 1-ジクロロエチレン	0.1mg/ℓ以下	ほう素	1mg/ℓ以下
シス-1, 2-ジクロロエチレン	0.04mg/ℓ以下	1, 4-ジオキサン	0.05mg/ℓ以下
1, 1, 1-トリクロロエタン	1mg/ℓ以下		
対象水域	全公共用水域		
達成期限	直ちに達成し、維持するように努める。		

- 備考 1. 基準値は年間平均値とする。ただし、全シアンに係る基準値については、最高値とする。
 2. 「検出されないこと」とは、測定方法の欄に掲げる方法により測定した場合において、その結果が当該方法の定量限界を下回ることをいう。

生活環境の保全に関する環境基準（河川）（表B）

項目類型	利用目的の 適 応 性	基 準 値				
		水素イオン 濃度（pH）	生物化学的酸素 要求量（BOD）	浮遊物質 量（SS）	溶存酸素量 （DO）	大腸菌群数
AA	水道1級 自然環境保全及び A以下の欄に掲げるもの	6.5 以上 8.5 以下	1mg/ℓ以下	25mg/ℓ以下	7.5mg/ℓ以上	50MPN/ 100ℓ以下
A	水道2級・水産1級 水浴及びB以下の 欄に掲げるもの （江戸川）	6.5 以上 8.5 以下	2mg/ℓ以下	25mg/ℓ以下	7.5mg/ℓ以上	1,000MPN/ 100ℓ以下
B	水道3級 水産2級及びC以下の 欄に掲げるもの	6.5 以上 8.5 以下	3mg/ℓ以下	25mg/ℓ以下	5mg/ℓ以上	5,000MPN/ 100ℓ以下
C	水産3級 工業用水1級及び D以下の欄に掲げるもの （中川、大場川）	6.5 以上 8.5 以下	5mg/ℓ以下	50mg/ℓ以下	5mg/ℓ以上	—
D	工業用水2級 農業用水及びE以下の 欄に掲げるもの	6.0 以上 8.5 以下	8mg/ℓ以下	100mg/ℓ以下	2mg/ℓ以上	—
E	工業用水3級 環境保全	6.0 以上 8.5 以下	10mg/ℓ以下	ごみ等の浮遊が 認められないこと	2mg/ℓ以上	—

- 注 1. 基準値は、日間平均値とする。
2. 農業利用水点については、水素イオン濃度（pH）6.0 以上、7.5 以下、溶存酸素量（DO）5mg/ℓ以上とする。
3. 自然環境保全：自然探勝等の環境保全
4. 水道1級：ろ過等による簡単な浄水操作を行うもの
水道2級：沈でろ過等による通常の浄水操作を行うもの
水道3級：前処理等を伴う高度の浄水操作を行うもの
5. 水産1級：ヤマメ、イワナ等貧腐水性水域の水産生物用並びに水産2級及び水産3級の水産生物用
水産2級：サケ科魚類及びアユ等貧腐水性水域の水産生物用並びに水産3級の水産生物用
水産3級：コイ、フナ等β-中腐水性水域の水産生物用
6. 工業用水1級：沈でん等による通常の浄化操作を行うもの
工業用水2級：薬品注入等による高度の浄化操作を行うもの
工業用水3級：特殊の浄化操作を行うもの
7. 環境保全：国民の日常生活（沿岸の遊歩等を含む）において不快感を生じない限度

- 備考 1. 環境基準によるBOD 値評価
75%値とは、分析件数/年×0.75=75%値である。従って、年間6回の調査分析を行なった場合は、1番低い値から高い値順にみて、5番目の分析結果値で、環境基準の適合又は不適合を判定評価する。
2. 測定方法
環境庁告示方法及びJIS（規格）K0102等により行う。

2 水質汚濁の概要

(1) 河川水の測定結果と評価

人の健康の保護に関する環境基準の適用河川となる大場川、第二大場川及び下第二大場川、いづれの河川も測定項目は基準を満たしていた。生活環境の保全に関する環境基準の適用河川となる大場川は、年間を通してBOD、DO、SSの基準超過頻度が高かったが、他の項目は基準を満たしていた。

BOD（生物学的酸素要求量）は、4月と1月、3月で基準値を超過した。とくに3月にはすべての箇所、4月に3箇所で基準値を超過した。原因として、周辺地域からの生活排水等の流入による影響が大きいと考えられる。また、冬季は水温が低く微生物の活動が弱まり、有機物の分解が進行しにくいことも考えられる。

DO（溶存酸素量）は、水温が高くなる夏季から秋季まで基準値を超える箇所があった。原因として、水温が高くなることで微生物の活動が活発になり酸素消費量が増え、さらに酸素の溶解度が下がったことが原因と考えられる。また、1月と2月の値が高いことについては、河川中の藻類等が多く発生し光合成が活発に行われることが原因と考えられる。

※ 第二大場川、下第二大場川については生活環境の保全に関する環境基準の適用河川ではないが、生活雑排水、事業排水等の流入があるため、引き続き調査を行っていく。

※ 令和2年度より水質の測定地点を5地点に絞り込み測定を実施することとなった。

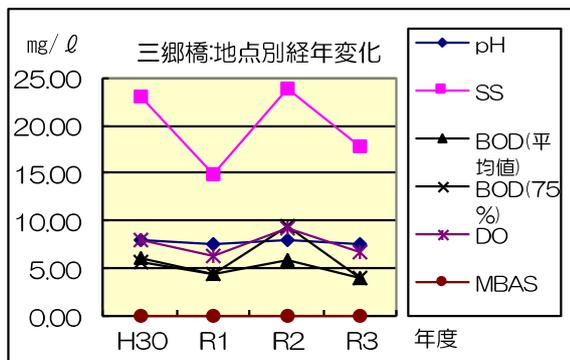
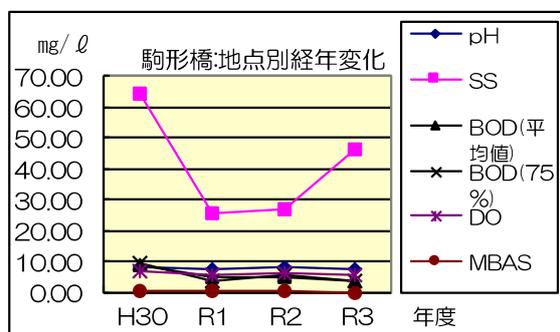
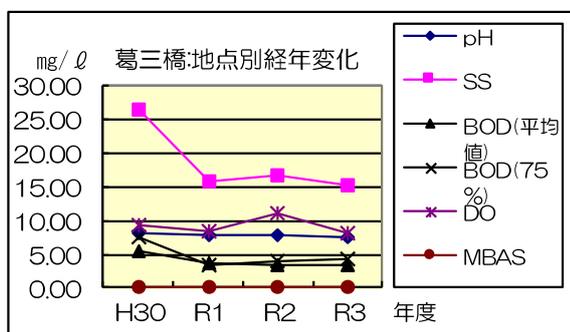
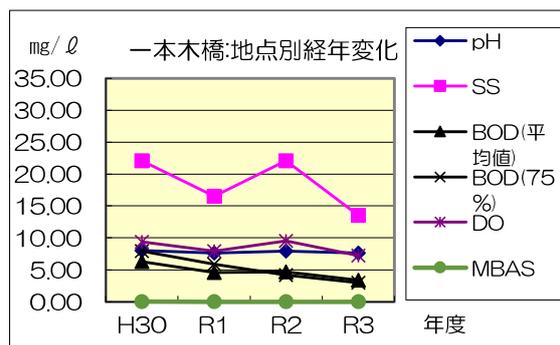
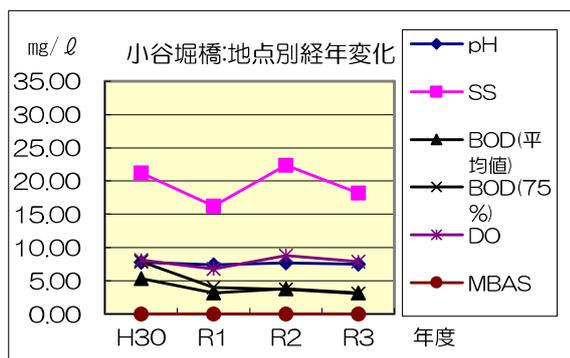


○ 年間値及び経年変化

定期項目(生活環境項目) [単位：mg/l、ただしpHを除く] (表 25)

河川名/項目/年度		H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	
大 場 川	小谷堀橋	pH	7.8	7.4	7.7	7.5
		SS	21.3	16.2	22.4	18.2
		BOD (平均値)	5.3	3.2	3.8	3.2
		BOD (75%)	7.9	4.0	3.7	3.1
		DO	8.1	6.8	8.8	7.9
		MBAS	<0.03	0.03	0.03	0.03
		透視度	23.3	23	22.6	23.7
	岩野木橋	pH	8.0	7.6	-	-
		SS	23.3	16.8	-	-
		BOD (平均値)	7.0	4.0	-	-
		BOD (75%)	7.4	5.1	-	-
		DO	9.5	7.9	-	-
		MBAS	<0.04	0.02	-	-
		透視度	23.1	18.9	-	-
	一本木橋	pH	8.0	7.6	7.9	7.6
		SS	22.1	16.5	22.1	13.5
		BOD (平均値)	6.3	4.6	4.7	3.4
		BOD (75%)	7.9	5.9	4.2	3.0
		DO	9.4	7.9	9.5	7.2
		MBAS	<0.04	0.02	0.03	0.03
		透視度	29.0	29.9	26.0	34.7

	大正橋	pH	8.0	7.7	-	-
		SS	24.1	16.1	-	-
		BOD (平均値)	6.4	4.4	-	-
		BOD (75%)	7.4	5.8	-	-
		DO	9.6	8.4	-	-
		MBAS	<0.04	0.02	-	-
		透視度	25.9	30.9	-	-
	葛三橋	pH	8.0	7.7	7.7	7.6
		SS	26.3	15.8	16.8	15.1
		BOD (平均値)	5.6	3.8	3.5	3.5
		BOD (75%)	7.5	3.4	4.1	4.3
		DO	9.2	8.4	11	8.2
		MBAS	<0.04	0.02	0.02	0.02
		透視度	24.3	28.2	30.1	30.6
第二大場川・下第二大場川	駒形橋	pH	7.9	7.7	7.8	7.6
		SS	64.3	25.3	26.6	46.1
		BOD (平均値)	8.5	5.1	5.0	3.6
		BOD (75%)	9.2	3.7	5.3	3.7
		DO	6.7	5.2	6.0	5.5
		MBAS	<0.06	0.03	0.07	0.02
		透視度	17.1	18.9	18.5	21
	三郷橋	pH	7.9	7.6	7.9	7.6
		SS	32.0	14.8	23.8	17.8
		BOD (平均値)	4.8	4.4	5.9	4.0
		BOD (75%)	5.4	4.4	9.4	4.0
		DO	5.9	6.4	9.2	6.7
		MBAS	0.06	0.02	0.03	0.03
		透視度	24.5	21.5	21.9	22.5
	鎌倉大橋	pH	7.8	7.5	-	-
		SS	35.9	24.3	-	-
		BOD (平均値)	6.5	4.6	-	-
		BOD (75%)	8.6	4.3	-	-
		DO	6.4	6.3	-	-
		MBAS	<0.06	0.02	-	-
		透視度	19.7	22.5	-	-
	昭和橋	pH	7.6	7.4	-	-
		SS	33.0	29.3	-	-
		BOD (平均値)	5.6	5.7	-	-
		BOD (75%)	7.1	4.8	-	-
		DO	6.0	5.3	-	-
		MBAS	0.07	0.03	-	-
		透視度	23.3	22.9	-	-
富士見橋	pH	7.9	7.3	-	-	
	SS	23.0	37.9	-	-	
	BOD (平均値)	6.0	5.1	-	-	
	BOD (75%)	5.6	6.1	-	-	
	DO	8.1	4.9	-	-	
	MBAS	<0.05	0.04	-	-	
	透視度	19.4	22.4	-	-	



※ 令和2年度より水質の測定地点を5地点に絞り込み測定を実施することとなった。

不定期項目（健康項目）[単位：mg/L、大腸菌群数：MPN/100ml]（表 26-A）…大場川系

項目/河川/年度	大正橋			小谷堀橋			一本木橋		
	R1 年度	R2 年度	R3 年度	R1 年度	R2 年度	R3 年度	R1 年度	R2 年度	R3 年度
ノルマルハキサン抽出物質	<0.5								
全窒素（T-N）	3.8								
全リン（T-P）	0.15								
カドミウム	<0.001								
有機リン	<0.10								
鉛（Pb）	<0.001			<0.001			<0.001		
六価クロム	<0.005			<0.005			<0.005		
ヒ素（As）	0.001			0.001			0.001		
総水銀	<0.0005								
アルキル水銀	不検出								
ポリ塩化ビフェニール	不検出								
ジクロロメタン	<0.002								
四塩化炭素	<0.0002								
1,2-ジクロロエタン	<0.0004								
1,1-ジクロロエチレン	<0.002								
シス-1,2ジクロロエチレン	<0.001								
1,1,1-トリクロロエタン	<0.001								
1,1,2-トリクロロエタン	<0.0006								
トリクロロエチレン	<0.001								
テトラクロロエチレン	<0.001								
1,3-ジクロロプロペン	<0.0002								
チウラム	<0.0006			<0.0006					
シマジン	<0.0003			<0.0003					
チオベンカルブ	<0.002			<0.002					
ベンゼン	<0.001								
セレン	<0.002								
銅（Cu）	<0.01			<0.01			<0.01		
亜鉛（Zn）	0.012			0.010			0.012		
溶解性鉄	<0.1								
溶解性マンガン	<0.05								
全クロム	<0.01								
フッ素	0.08								
ほう素	0.12								
アンモニア性窒素	0.26			1.3			0.33		
全シアン	不検出								
1,4-ジオキサン	<0.005								

不定期項目（健康項目）[単位：mg/l、大腸菌群数：MPN/100ml]（表 26-B）…大場川系

項目/河川/年度	岩野木橋			葛三橋		
	R1年度	R2年度	R3年度	R1年度	R2年度	R3年度
ノルマルヘキサソ抽出物質						
全窒素（T-N）						
全リン（T-P）						
カドミウム					<0.001	<0.001
有機リン						
鉛（Pb）	<0.001			0.001	<0.005	<0.005
六価クロム	<0.005			<0.005	<0.02	<0.02
砒素（As）	0.001			0.001	<0.002	<0.002
総水銀					<0.0005	<0.0005
アルキル水銀						
ポリ塩化ビフェニール					不検出	不検出
ジクロロメタン					<0.002	<0.002
四塩化炭素					<0.0002	<0.0002
1,2-ジクロロエタン					<0.0004	<0.0004
1,1-ジクロロエチレン					<0.002	<0.002
シス-1,2ジクロロエチレン					<0.001	<0.001
1,1,1-トリクロロエタン					<0.001	<0.001
1,1,2-トリクロロエタン					<0.0006	<0.0006
トリクロロエチレン					<0.001	<0.001
テトラクロロエチレン					<0.001	<0.001
1,3-ジクロロプロペン					<0.0002	<0.0002
チウラム					<0.0006	<0.0006
シマジン					<0.0003	<0.0003
チオベンカルブ					<0.002	<0.002
ベンゼン					<0.001	<0.001
セレン					<0.002	<0.002
銅（Cu）	<0.01			<0.01	<0.05	<0.05
亜鉛（Zn）	0.016			0.016	0.022	0.013
溶解性鉄						
溶解性マンガン						
全クロム					<0.02	<0.02
フッ素					0.13	0.14
ほう素					0.1	0.1
アンモニア性窒素	0.41			0.28	0.2	1.0
全シアン					不検出	不検出
1,4-ジオキサン					<0.005	<0.005

不定期項目（健康項目）[単位：mg/ℓ、大腸菌群数：MPN/100ml]（表 26-C）…第二大場川系

項目/河川/年度	駒形橋			三郷橋			鎌倉大橋		
	R1年度	R2年度	R3年度	R1年度	R2年度	R3年度	R1年度	R2年度	R3年度
ノルマルヘキサン抽出物質							<0.5		
全窒素（T-N）							3.3		
全リン（T-P）							0.28		
カドミウム							<0.001		
有機リン							<0.10		
鉛（Pb）	0.002			<0.001			0.001		
六価クロム	<0.005			<0.005			<0.005		
ヒ素（As）	0.002			0.001			0.001		
総水銀							<0.0005		
アルキル水銀							不検出		
ポリ塩化ビフェニール							不検出		
ジクロロメタン							<0.002		
四塩化炭素							<0.0002		
1,2-ジクロロエタン							<0.0004		
1,1-ジクロロエチレン							<0.002		
シス-1,2ジクロロエチレン							<0.001		
1,1,1-トリクロロエタン							<0.001		
1,1,2-トリクロロエタン							<0.0006		
トリクロロエチレン							<0.001		
テトラクロロエチレン							<0.001		
1,3-ジクロロプロペン							<0.0002		
チウラム							<0.0006		
シマジン							<0.0003		
チオベンカルブ							<0.002		
ベンゼン							<0.001		
セレン							<0.002		
銅（Cu）	<0.01			<0.01			<0.01		
亜鉛（Zn）	0.027			0.017			0.028		
溶解性鉄							<0.1		
溶解性マンガン							<0.05		
全クロム							0.01		
フッ素							0.10		
ほう素							0.19		
アンモニア性窒素	1.7			0.94			0.90		
全シアン							不検出		
1,4-ジオキサン							<0.005		

不定期項目（健康項目）[単位：mg/l、大腸菌群数：MPN/100ml]（表 26-C）…第二大場川系

項目/河川/年度	富士見橋			昭和橋		
	R1年度	R2年度	R3年度	R1年度	R2年度	R3年度
ノルマルヘキササン抽出物質						
全窒素（T-N）						
全リン（T-P）						
カドミウム						
有機リン						
鉛（Pb）	0.002			0.001		
六価クロム	<0.005			<0.005		
砒素（As）	0.001			0.001		
総水銀						
アルキル水銀						
ポリ塩化ビフェニール						
ジクロロメタン						
四塩化炭素						
1,2-ジクロロエタン						
1,1-ジクロロエチレン						
シス-1,2ジクロロエチレン						
1,1,1-トリクロロエタン						
1,1,2-トリクロロエタン						
トリクロロエチレン						
テトラクロロエチレン						
1,3-ジクロロプロペン						
チウラム						
シマジン						
チオベンカルブ						
ベンゼン						
セレン						
銅（Cu）	0.01			<0.01		
亜鉛（Zn）	0.035			0.026		
溶解性鉄						
溶解性マンガン						
全クロム						
フッ素						
ほう素						
アンモニア性窒素	1.1			0.88		
全シアン						
1,4-ジオキサソ						

月間値 [単位 : mg/l、ただし pH、大腸菌群数を除く : MPN/100mL、大腸菌群数] (表 27)

河川名/項目/年度		4月	5月	6月	7月	8月	9月	
大場川	小谷堀橋	pH	7.5	7.3	7.3	7.7	7.3	7.4
		SS	20	20	20	18	20	22
		BOD	6.0	1.4	2.1	1.7	1.7	2.1
		DO	10.6	6.9	6.9	5.9	5.2	5.0
		MBAS	0.03	0.02	0.02	0.02	0.03	<0.02
		大腸菌群数	9200	17000	13000	7000	13000	4900
	岩野木橋	pH						
		SS						
		BOD						
		DO						
		MBAS						
		大腸菌群数						
	一本木橋	pH	7.6	7.5	7.4	7.8	7.3	7.4
		SS	9	13	11	12	9	9
		BOD	3.5	2.1	2.4	1.9	1.0	1.7
		DO	9.0	5.8	6.4	4.5	3.9	4.3
		MBAS	0.02	0.02	<0.02	0.02	0.02	0.02
		大腸菌群数	3500	17000	7900	3300	22000	3300
	大正橋	pH						
		SS						
		BOD						
		DO						
		MBAS						
		大腸菌群数						
葛三橋	pH	8.1	7.4	7.4	7.7	7.4	7.4	
	SS	16	14	12	12	11	11	
	BOD	5.4	2.5	3.0	1.2	0.9	1.6	
	DO	14.5	5.0	6.3	4.0	6.3	4.4	
	MBAS	0.02	0.03	0.02	0.03	0.02	0.02	
	大腸菌群数	3500	22000	49000	7900	11000	33000	
第一大場川・下第一大場川	駒形橋	pH	7.5	7.3	7.5	7.8	7.7	7.6
		SS	27	24	22	21	25	16
		BOD	2.8	2.3	2.1	2.6	2.8	1.8
		DO	6.8	6.5	5.7	4.5	3.8	5.3
		MBAS	0.03	0.02	0.02	0.02	0.02	<0.02
		大腸菌群数	9200	110000	49000	4900	49000	1700
	三郷橋	pH	7.6	7.4	7.5	7.9	7.5	7.6
		SS	19	14	12	15	18	13
		BOD	5.3	2.3	2.8	2.9	2.3	1.9
		DO	8.4	5.6	6.7	6.4	4.7	4.9
		MBAS	0.03	0.02	0.02	0.04	0.02	0.02
		大腸菌群数	16000	49000	170000	79000	22000	17000
	富士見橋	pH						
		SS						
		BOD						
		DO						
		MBAS						
		大腸菌群数						
	昭和橋	pH						
		SS						
		BOD						
		DO						
		MBAS						
		大腸菌群数						
鎌倉大橋	pH							
	SS							
	BOD							
	DO							
	MBAS							
	大腸菌群数							

月間値 [単位：mg/ℓ、ただしpH、大腸菌群数を除く：MPN/100mL、大腸菌群数] (表 27)

河川名/項目/年度		10月	11月	12月	1月	2月	3月	
大場川	小谷堀橋	pH	7.4	7.7	7.6	7.6	7.5	8.0
		SS	20	15	12	10	12	30
		BOD	3.1	4.0	2.6	3.1	2.7	7.9
		DO	5.7	8.1	7.1	9.9	10.5	13.1
		MBAS	0.03	0.03	0.03	0.07	0.04	0.03
		大腸菌群数	46000	700	79000	2200	9200	2200
	岩野木橋	pH						
		SS						
		BOD						
		DO						
		MBAS						
		大腸菌群数						
	一本木橋	pH	7.5	7.5	7.6	7.9	7.4	8.6
		SS	10	6	8	20	12	43
		BOD	2.7	2.4	2.5	7.1	3.0	11
		DO	4.1	4.9	5.3	11.9	7.3	19.3
		MBAS	0.03	0.05	0.02	0.06	0.06	0.04
		大腸菌群数	14000	120	23000	22000	1800	1400
	大正橋	pH						
		SS						
		BOD						
		DO						
		MBAS						
		大腸菌群数						
葛三橋	pH	7.6	7.7	7.6	7.7	7.4	8.2	
	SS	12	10	8	18	17	41	
	BOD	2.3	2.4	2.2	4.5	4.3	11	
	DO	4.7	6.9	8.8	12.1	9.8	15.8	
	MBAS	0.02	0.04	0.02	0.05	<0.02	0.04	
	大腸菌群数	3300	1700	33000	1100	1800	2200	
第二大場川・下第二大場川	駒形橋	pH	7.6	7.9	7.9	7.7	7.5	7.9
		SS	19	33	18	16	13	320
		BOD	2.1	5.5	3.7	5.4	2.9	10
		DO	4.4	4.2	5.6	7.9	7.6	4.1
		MBAS	0.03	0.03	0.02	0.05	0.03	0.02
		大腸菌群数	13000	4900	49000	7000	35000	2800
	三郷橋	pH	7.5	7.7	7.7	7.9	7.4	7.9
		SS	16	18	13	37	15	24
		BOD	2.7	4.0	3.3	8.8	3.7	8.2
		DO	2.9	6.1	5.1	12.7	6.6	11.3
		MBAS	0.04	<0.02	0.04	0.06	0.04	0.03
		大腸菌群数	1300000	46000	110000	2800	11000	2800
	富士見橋	pH						
		SS						
		BOD						
		DO						
		MBAS						
		大腸菌群数						
	昭和橋	pH						
		SS						
		BOD						
		DO						
		MBAS						
		大腸菌群数						
鎌倉大橋	pH							
	SS							
	BOD							
	DO							
	MBAS							
	大腸菌群数							

(2) 河川底質の測定結果と評価

河川底質の調査をした結果は以下のとおりである。

特に、問題となる数値は見られなかった。

※令和2年度より河川底質の測定は実施しない。

観測測定項目 [単位、含水率、強熱減量：％ それ以外：mg/kg] (表 28)

調査地点 項目	仁蔵橋			堰杵橋 ※1			茂沢橋		
	H29 年度	H30 年度	R1 年度	H29 年度	H30 年度	R1 年度	H29 年度	H30年 度	R1 年度
T-Hg (総水銀)	0.15	0.07	0.07	0.13	0.02	0.04	0.06	0.06	0.05
R-Hg (アルキル水銀)	0.01 未満								
Cd(カドミウム)	0.6	0.4	0.5	0.6	0.2	0.5	0.4	0.4	0.8
Pb(鉛)	36	24	30	140	13	34	21	21	25
Cu(銅)	84	58	66	90	64	85	50	48	83
Cr ⁶⁺ (六価クロム)	0.5 未満								
As(砒素)	15	10	12	13	11	11	8.1	8.4	7.5
CN(シアン)	1 未満								
PCB (ポリ塩化ビニフェル)	0.01	0.01 未満	0.02	0.05	0.01 未満	0.05	0.02	0.01	0.02
O-P(有機リン)	0.1 未満								
T-Cr(全クロム)	53	38	42	64	34	56	31	38	34
水分	63.2	49.6	47.6	52.9	29.5	63.3	43	47	49.8
強熱減量	9.2	6.1	9.0	9.1	2.8	11.0	4.8	6.1	8.8
油分	0.5	0.8	0.6	0.7	0.1	0.6	0.6	0.7	1.2

※1 平成27年度以前は大場川橋で測定



市排水路から油が第二大場川に流入しないよう吸着マットで流出防止

